

令和2年 第16回

陸別町教育委員会会議録 (公開用)

自 令和2年11月27日

至 令和2年11月27日

陸別町教育委員会

令和2年 第16回 陸別町教育委員会会議録					
招 集 の 場 所	陸別町役場 3階 第3会議室				
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和2年11月27日 午前 9時33分		教育長 職務代理	西岡 愛則
	閉 会	令和2年11月27日 午前10時43分		教育長 職務代理	西岡 愛則
委 員 の 出 席 及 び 欠 席 ○出席を示す ×欠席を示す	教 育 長		有 田 勝 彦	×	出席 3人 欠席 1人
	教育長職務代理者		西 岡 愛 則	○	
	委 員		小 木 育 子	○	
	委 員		後 藤 和 美	○	
会議録署名委員	後 藤 和 美				
説 明 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	次 長	空井 猛壽			
	所 長	津幡 恵一			
	主 任 主 査	大鳥居 仁			
職務のため会議に 出席した者の職氏名	主 任	角谷 亮輔			
会 議 に 付 し た 事 件	議案第34号ー陸別町教職員住宅等管理規則の一部を改正する規則				
	議案第35号ー令和元年度陸別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の作成について				
会 議 の 経 過	別紙のとおり				

◎開会宣告

○西岡職務代理 ただいまより、令和2年第16回陸別町教育委員会会議を開会します。

本日は、有田教育長より欠席の旨、報告を受けておりますので、私のほうで会議を進めていきます。

◎会議録署名委員の指名

○西岡職務代理 本日の会議録署名委員は、後藤委員にお願いいたします。

◎事務報告

○西岡職務代理 事務報告を行います。

事務局から説明をお願いします。

○空井次長 それでは、前回の会議、11月12日以降の事務報告をさせていただきます。

まず、管理関係であります、11月12日に第15回目の教育委員会会議を開催させていただいております。

翌13日には、令和2年度の陸別町教育研究大会、小学校を主管校として開催をさせていただいております。

16日には教育委員の新任研修ということで、役場におきまして、後藤委員にリモート研修という形でお受けをいただいております。

17日には8回目の校長教頭会議を開催しております。

翌18日には、本日、議案としてお諮りするものでありますけれども、教育委員会の活動状況に関する点検評価会議、こちらのほうを開催させていただいております。

25日には第4回目の子ども発達支援連絡会を開催いたしました。

管理関係につきましては以上でございます。

○大鳥居主任主査 続きまして社会教育のほうを報告させていただきます。

まず、11月17日ですけれども、自宅でできる簡単ヨガ教室というのを企画して、これは一般への周知も行ったのですが、ことぶき大学が実施できていないので、特別講座ということで案内させていただきました。ただし、御存知のとおりコロナがこの頃大分増えてきてまして、講師の方が長沼から来られるということも含めて、それから、参加申し込みが7名しかいなかったということも含めて、直前で残念ながら中止とさせていただいております。

同日、11月17日から年度末までなのですが、北海道新聞の「こどもの本棚」の特別展示

を公民館図書室で行っております。こちらは北海道新聞のほうで、各市町村の図書館の情報と
いうのを取り上げていただく取材があるのですけれども、そこで絵本の取材をしていただいた
ので、どうせ新聞に載るならということで、それにあわせて特別展示というのをチョイスした
絵本を展示するという形で行っております。

それから、18日、道立図書館の指導訪問があり、翌日、足寄で図書館関係の研修がある予
定だったのですが、こちらのほうも札幌から来られるということで、中止というか延期
になっております。

それから、22日、令和2年度とかち文化の集いですが、こちらのほうは清水町で行われた
のですが、まさに十勝管内からみんな集まったその日に、みんな行って、今日、ごめんなさい
という話になったので、ちょうど直前の日に1名、PCR検査で陽性が出たということで、当
日の朝9時に中止が決まったということで、かなり混乱した形で中止となっております。

それから、社会教育関係がいろいろと中止になっている中、社会体育、11月5日から行っ
ていた第44回スポーツの集い、最後まで全てのプログラムを終了することができました。

12日にはフロアーリングの2日目、13日には体力測定という種目を行っております。

フロアーリングにつきましては、前回もちょっと説明しましたがけれども、密にならないよう
に、一番多く人が集まる競技なので、1日目と2日目で完全に分けて、それぞれで優勝とかを
決めるという形で行っております。

また、体力測定につきましては、いつもでしたら単独の講座として行っているのですが、な
かなか参加者数が上がらないということで、スポーツの集いに入れてみました。コロナ禍とい
うこともありまして、参加者6名までしか上がらなかったのですが、一応身内とかの協力では
なくて、各自治会から一般参加で6名集まったということで、それなりに成果が上がったとい
うふうに思っております。

社会教育、社会体育につきましては以上です。

○空井次長 それでは、今後の予定についてであります。

本日、石橋前委員さんに文部科学大臣の表彰、伝達させていただきました。御協力ありがと
うございました。

それから、12月7日から11日までの期間ですが、陸別中学校におきまして文化祭、これ
は展示部門のみなのですが、実施をされます。この期間中、学年ごとに授業参観日が設けられ
ておりまして、その日にそれぞれのお子さんの作品を保護者の皆さんに御覧いただくというよ
うな取り組みとなります。

12月8日ですが、12月の定例議会開会予定となっております。

教育委員会からの案件としましては、前回の会議で決定いただきました12月の補正予算、
こちらのほうを上程をすることとしております。

12月14日でありますけれども、児童生徒生活指導連絡協議会ということで、例年、夏休
み、冬休み前に学校関係者等にお集まりいただいて、夏休みの過ごし方等について情報交換さ

せていただいております。この会議を14日に設けております。

15日には9回目の校長教頭会議を開催いたします。

ページをめくりまして2ページ目です。

12月17日なのですが、次回の教育委員会会議を予定しております。主な議題につきましては、令和3年度の当初予算を御審議いただくということで、現段階で17日に設定をさせていただきたいと考えておりますので、日程調整のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、学校の冬期休業の関係ですが、22日には中学校が終業式で、冬休みが1月11日まで。小学校につきましては28日が終業式で、12月29日から1月6日まで冬休みということで設定がされております。

戻りますが、25日でありまひすが、今年度第1回目の教育支援委員会を開催する予定としております。中身につきましては、来年度の特別支援学級への入級に関する審議をすることとなっております。

それから、最後になりますけれども、年末年始の学校閉庁日でありまひすが、今年につきましては、12月29日から1月5日までの期間を学校閉庁日ということで設けております。この点につきましては、学校管理職を通じて先生方におかれましてはゆっくり静養をとられますよう協力をお願いしているところでござひます。

以上、事務報告とさせていただきます。

○西岡職務代理 それでは事務報告について質疑を行います。質疑はありまひせんか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○西岡職務代理 次に、報告事項ですが、本日、報告事項はありまひせんので、議事に入りたいと思ひます。

◎議案審議

○西岡職務代理 議事に入ります。

議案第34号、陸別町教職員住宅等管理規則の一部を改正する規則を議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○空井次長 議案第34号でありまひすが、教職員住宅の建てかえによる供用開始等に伴ひまして、陸別町教職員住宅等管理規則の一部を次のように改正しようとするものであります。

改正事項につきましては、別表1の全部改正となります。

詳細説明につきましては、議案書４ページ目をお開きください。こちらの新旧対照表を用いて御説明させていただきます。右手が現行の規則、左手が改めようとする規則であります。

まず、右側、旧とある列の表でありますけれども、中ほど、太線、そして下線を引いている、昭和５４年建設のセラミックブロック１棟１戸、同じくその下の１棟１戸です。こちらにつきましては、下陸別の中学校横にあります、町道側に二つ建っていた建物でありますけれども、今年度こちらを解体いたしました。

それにあわせて、今度は左の新というほうをごらんください。この別表１の一番下になります。令和２年、木造と書いてあります、１棟２戸でありますけれども、今回につきましては、２棟を解体して、１棟２戸の教職員住宅を新たに新築をしたという中身のものです。

したがって、現行の旧規則においては、取り壊した２棟２戸を削除しまして、今回新たに建設しました１棟２戸を加えるという改正の中身でございます。

それでは、議案書３ページ目にお戻りください。

３ページ目に掲げてあります表につきましては、先ほど新旧対照表で御説明をいたしました左手の新しい欄に記載している表となっております。

附則でございます。この規則は、公布の日から施行し、令和２年１１月１３日から適用するものであります。この１１月１３日という日付につきましては、建設を担当した建設課から教育委員会に物件の引き継ぎを受けた日とさせていただいております。

以上、簡単であります、議案第３４号の説明とさせていただきます。

以降、御質問によってお答えいたしますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○西岡職務代理 議案第３４号の質疑を行います。何かありませんか。

（「なし」の声あり）

○西岡職務代理 ないということで、議案第３４号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○西岡職務代理 議案第３４号、原案のとおり決定しました。

次に、議案第３５号、令和元年度陸別町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書の作成についてを議題とします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○空井次長 議案第３５号でございますが、陸別町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関する規程第４条の規定に基づきまして、報告書を作成するものであります。

なお、中身の説明に入ります前に、この点検・評価報告書の取り扱いでございますが、先般、１１月１８日に、教育関係の学識経験者の皆さんにお集まりいただきまして、この報告書に関しての質疑、それから、陸別町の教育行政全般にわたっての御意見等をいただきました。それ

らをこの報告書に盛り込みまして、本日、教育委員会会議にお諮りし、最終的に報告書としてまとめるものであります。

なお、本日、この報告書、決定をいただきましたら、直ちに議会に報告をいたしまして、その後、まちのホームページを通じて公表するという運びとなりますので、あらかじめ御承知おきをいただきたいと思います。

それでは、早速であります、点検・評価報告書の御説明をさせていただきます。

別冊の報告書をお手元に御用意ください。

それでは、報告書を2枚めくっていただきまして、1ページ目をごらんください。

まず、教育委員さんの名簿を掲載しております。ごらんのとおりですので、御確認をお願いしたいと存じます。

続いて、教育委員会の開催状況であります、平成31年4月24日の31年の第6回目以降、年度を区切っておりますので、若干回数の数字が飛びますけれども、令和2年3月23日の第5回にいたりますまで、17回の教育委員会会議を開催させていただいております。

御審議いただいた案件等につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、2番目、条例・規則等の制定・改正状況、2ページ目の下段でございます。こちらにつきましても、開催状況に網羅したもののうち、規則等についてピックアップしたものをまとめておるものでございますので、御確認をお願いしたいと思います。

それから、議案書の3ページ目をお開きください。

中段の教育委員の活動状況につきましては、ごらんのとおりでございますので、確認をお願いします。

それから、4番目の各種委員会の開催状況につきましては、教育支援委員会、これにつきましては、特別支援学級の入級について審議する会議でありますけれども、令和元年度、4回開催をしております。

それから、次の社会教育委員の会議につきましては、3回開催しています。審議の中身については、審議事項に記載のとおりであります。

文化財審査委員会につきましては、2回開催しております。残念ながら2回目につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で書面会議とさせていただいております。審議した内容につきましては掲載のとおりであります。

スポーツ推進委員につきましては、4回開催をしております。こちらも文化財審査委員会同様、年度末の会議につきましては書面開催ということで開催をさせていただいております。

最後になります、スポーツ振興基金運用委員会につきましては、全7回開催をしております。こちらにつきましても、7回目の会議は書面会議ということで開催をし、審議いただいた内容につきましては審議事項欄に記載のとおり、各種認定講習等の助成に関するものでございます。

それでは、続きまして、5ページ目、6ページ目をごらんください。

こちらにつきましては、教育関係予算の状況について取りまとめたものであります。

議案につきましては事前に配付をさせていただいておりますので、説明については要点のみ説明をさせていただきたいと思います。

まず、(1)の教育費の予算のところでありますが、令和元年度の教育費の最終予算につきましては、3億8,157万5,000円でありまして、町の一般会計の総額に対して7.2%を占めておりました。

また、平成30年度の教育予算と比べまして、元年度につきましては2,485万1,000円の増という結果となっております。

(2)の予算の概要につきましては、それぞれの科目について、これらの経費に充てているということで、御確認をお願いしたいと思います。

続きまして、6ページ目をごらんください。

教育費の最終予算の内容、科目別の予算でありますけれども、今回、2,485万1,000円が平成30年度に比べて増額となっております。

主な要因として、2点だけ御説明させていただきます。

6ページ目の下段の表、小さい字で大変申し訳ありませんが、主な要因としましては、小学校情報通信ネットワーク整備とあるところ、これが平成30年度、ゼロ予算でありましたが、令和元年度に1,447万4,000円計上いたしました。同じくその5行ほど下、中学校情報通信ネットワーク整備ということで、こちら1,218万5,000円を計上しております。これにつきましては、過去の補正予算でも御説明させていただきましたが、小中学校それぞれにWi-Fiのネットワーク環境を構築するということで、元年度予算で予算措置をして、実際の工事につきましては令和2年度、今年度実施をするというものでございます。

参考までにネットワーク整備の状況を報告させていただきますけれども、現在、ほぼ工事が完了しておりまして、小中学校それぞれWi-Fiが使える環境が整っております。ただ、まだ工事のほうは完了しておりませんので、現状、試運転というような段階にあります。

あわせて、このWi-Fiネットワークを整備するに当たって、必要となる児童生徒に対する1人1台を整備するために、このWi-Fi整備をしたわけですが、令和2年度において1人1台端末の購入を進めており、入札も既に終了しています。残念ながら納品につきましては、早くても2月、もしくは、年度末までずれ込んでしまう可能性があるということで、実際の1人1台端末の運用につきましては、令和3年度以降になるのではないかなということで予想を立てているところであります。

これらあわせて御報告をさせていただきます。

続きまして、7ページ目以降をごらんください。

こちらでは、それぞれの施策に対する成果と課題をまとめたものでございます。内容につきまして全て御説明すると時間がかかなり費やしてしまいますので、事前配付もさせていただきましたので、かいつまんで御説明させていただきたいと思います。

まず、学校教育の推進であります。

①の社会で生きる力の育成ということで、ここに記載のとおり、英語指導助手の招へいであったり、特別支援補助員の町単独の雇用であったり、そういったところで子どもたちの学びの応援をさせていただいております。

具体的な数字につきましては丸に書いてありますが、英語指導助手につきましてはビル先生1名に小中学校それぞれで英語等の授業で活躍をいただいているところです。

学習支援員等につきましては、令和元年度は3名の方をお願いしておりました。学習支援員1名と特別支援補助員2名ということで、3名体制で子どもたちの学びのサポートをしていただきました。

それから、丸の三つ目のスクールカウンセラー派遣事業であります。こちらにつきましては、教育の専門家の方に学校に赴いていただきまして、子どもたちの生活を見ていただく中で、それらのカウンセリングを受けたり、あとは学校運営に対する指導、助言などをいただく方、これは北海道の事業になりますが、1名、18回、小中学校に派遣をさせていただいております。

それから、奨学資金の貸付けにつきましては、令和元年度、12名の方に552万円貸付けを行っておるところでございます。

続きまして、②番目、豊かな心と健やかな体の育成というところであります。

こちらにつきましては、前段、割愛させていただきます。

下段の、児童生徒芸術鑑賞事業であります。これにつきましては、隔年、2年に1回実施をしております。元年度につきましてはその実施年に当たりまして、令和元年度につきましては音楽鑑賞を小中学校の児童生徒の皆さんに楽しんでいただいたところでございます。それに要した費用が90万円となっております。

続きまして、③番目の学びをつなぐ学校づくりの実現というところであります。

御承知のとおり、令和元年度から併設型の小中一貫校としてスタートをしております。そのスタートに当たりまして、小中一貫推進委員会、それから、それを下支えする学校運営協議会、地域学校協働本部、こちらを三輪車の前輪、後輪の役割として、令和元年度、初年度を進めてまいりました。

また、小中連携以外に保小、保育所と小学校の連携事業についても、これまで引き続き継続をして取り組んでおります。令和元年度につきましては、新たな試みでありましたが、スタートカリキュラムというものに取り組みをさせていただきました。これにつきましては、保育所の園児の方が新入学生として小学校に入学されて、学校生活にいち早くなじんでいただくということで、特別な時間割を設定しまして、ゲーム等を通して学校生活になじんでいくというようなプログラム、2週間程度でありますけれども、新たな試みとして、令和元年度、取り組んでおります。

8ページ目をごらんください。

土曜授業等につきましては、これまで同様、引き続き継続して行っております。

なお、その内容であります。まず、地域学校協働本部事業ということで、これにつきましては、通常の平日の授業に対して外部講師を派遣をするという中身でありまして、小学校につきましては書写以降、記載の授業を9回、17コマ行っております。中学校につきましては、書写以降、これらの授業を計21回、42コマ実施をさせていただいております。

それから、次の土曜授業推進事業であります。これにつきましても引き続きの取り組みとなっておりますけれども、小学校につきましては体力テスト、理科、体育を3回。中学校につきましては交通安全、薬物乱用防止以下、計5回にわたりまして実施をしております。なお、中学校、当初6回予定しておりましたが、3月末実施予定だったふるさと教育に関しましては、コロナの関係で学校が臨時休業になってしまったということで中止となり、計5回となっております。

それから、次の保・小連携連絡会推進会議であります。これにつきましても、過去から継続して保育所と小学校のスムーズな連携ということで取り組みを進めている会議であります。この会議におきまして、先ほど説明いたしましたスタートカリキュラム、これらについて関係者で協議をさせていただいているところであります。

続きまして、④の信頼される学校づくりであります。

教職員の服務規律でありますとか、資質向上につきまして、ここに記載のとおり、取り組みをさせていただいております。

なお、教職員の資質向上に関しまして、若干、データを掲載させていただいております。幕別町、札内にあります十勝教育研修センター、こちらに教職員向けの研修講座が数々設定をされております。令和元年度につきましては、陸別町は58.1%の受講率でありました。十勝管内の33.4%に比べますとかなり高い水準で受講していただいているということがおくみとりいただけるかなと思います。

それから、働き方改革の関係で、学校閉庁日、令和元年度につきましては、お盆の8月13日から15日、それから年末年始の12月29日から1月3日ということで設定をさせていただいて、学校の御協力をいただいたところでございます。

次の⑤番目の学びを支える家庭・地域との連携・協働、それから児童生徒の安全確保につきましては、記載のとおりでありますので、説明は割愛させていただきます。

続きまして、(2)番目の社会教育の推進でございます。

社会教育につきましては、町民が生涯にわたりまして健康で文化的な生活が営めるように、住民ニーズを的確にとらえつつ、学習、文化、スポーツに親しむ機会の提供を、第8期陸別町社会教育計画に基づいて実施してきたところでございます。

それでは、議案書9ページ目をお開きください。

9ページ目の中段から、社会教育講座等々の実績を掲載させていただいておりますので、御確認をお願いをしたいと思います。

開催内容につきましては、平成30年度に引き続いて同様の事業を実施をしております。

なお、令和元年度に初めて実施した事業としましては、公民館の生涯学習拠点化とある中の一番下、アイヌの楽器・ムックリ作りにチャレンジということで、新たな講座として令和元年度、実施をしたものでございます。

それから、続きまして（３）番目、文化の振興になります。

こちらにつきましては、丸のところの事業といいたししょうか、補助金等の交付状況について御説明をさせていただきます。

第５８回目の陸別町文化祭開催事業交付金につきましては、括弧書きにありますとおり、８３日間ということで、今回、文化協会設立７０周年ということで、文化祭をロングランで開催いたしましたので、８３日と、長い期間となっております。また、５８回の文化祭につきましては、町内に二つのピアノ教室がありますけれども、こちらともコラボしつつ、ピアノ教室の発表会もこの文化祭に取り込みながら、ロングランで開催をさせていただいたところでございます。

続きまして、（４）番目、文化財の保護と活用であります。

平成３０年度に旧中斗満小学校に陸別町の郷土資料室が完成をいたしました。令和元年度につきましては、町民見学会ということで、ことぶき大学の移動研修も含めまして実施をさせていただきました。５月末ぐらいの開催でありましたが、１３名の町民の方にごらんをいただいているところでございます。

なお、中斗満郷土資料室につきましては、残念ながら職員の配置がございませんので、見学御希望があれば、教育委員会に御連絡をいただいで対応するというような形をとっていることを申し添えたいと思います。

続いて、（５）番目、スポーツの振興であります。

スポーツの振興につきましては、各種大会開催を教育委員会事業として開催、もしくは協会さんの事業として数々の大会、イベントを開催をしていただいております。また、教育委員会主催事業につきましては、多くの自治会の協力も得ながら、ここに記載の大会等を実施しておるところでございます。スポーツ教室につきましては、水遊び教室以降、ごらんの教室を開催をしております。

大会関係につきましては、教育委員会主催事業、共催事業等々含めまして、ここに掲載のとおり、教育長杯のソフトボールから町民スポーツレク大会に至りますまで、ごらんの回数、それから参加者の方においでいただいているところでございます。

体育関係の補助金、交付金につきましては記載のとおりでありますので、御確認をお願いします。

それから、②番目、スポーツ施設の整備についてでございます。

１１ページ目をお開きください。

４行目以降に記載をさせていただいておりますが、これは社会体育施設のみならず、社会教育施設も含めて、教育委員会所管の施設につきましては、昭和４０年代に建設したものが大半

を占めておりまして、老朽化が進んでおるところでございます。ですので、既存施設の存続、廃止から統合なども含めて、広い視野で計画的に整備する必要があるということから、令和2年度以降に施設整備計画の策定に着手する考えでありますということで記載をさせていただいております。

この後、実は御報告事項で、この施設整備計画の素案を皆さんにお示しをしたいと考えておる部分でありまして、内容につきましては後ほど触れさせていただきたいと思います。

社会体育施設の開設状況につきましてはごらんのとおりであります。

現行の施設の管理運営に関する委託料関係も記載のとおりとなっております。

(6) 番目、給育・食育に関するところでございます。

こちらにつきましては、給食センターの努力もありまして、安心安全でおいしい給食の提供に努めていただいております。

給食の提供状況につきましては、ここに記載のとおり、小学校1万9,121食で、給食費補助として458万9,040円、それから、中学校につきましては6,971食を提供いたしまして、給食費の補助として202万1,590円を支出をさせていただいております。

なお、無償の保育所につきましては9,009食の提供。

それから、教職員等の皆さんには9,680食を提供させていただいております。

給食センターの管理運営費につきましては、記載のとおりでございます。

また、町民に対する取り組みとしましては、学校給食だよりを町内回覧するほか、町民試食会として、令和元年度につきましては8月2日にタウンホールで開催をさせていただき、106名の方に御試食をいただいたところでございます。

それでは、最後になりますが、7番目の有識者会議というところを御説明させていただきます。冒頭、お話をさせていただきましたが、3名の学識経験者の皆様から、ここに記載の意見をいただきましたので、御報告をいたします。

まず1点目としましては、社会の変化に対応する教育の推進、そして自立する力を育む具体的な取り組みということで御意見をいただきました。

読み上げて報告をさせていただきますが、保育所から中学校まで、ほぼ同じ同級生で集団生活を送る陸別の子どもたちにとりまして、困ったときに周りの子どもたちから親御さん含めてサポートをしてくれるという環境にあることから、みずから「助けて」と言えない、受け身になっている子が多いのではないかと考えていらっしゃるとの話でありました。教育委員会事業といたしましては、冒険・体感inとうきょう、それから中学生等の海外派遣研修、これらを通して、いろいろな大人の方ですとか、違う学校の同世代の皆さんとの関わりが持てるというところから、一人前の力がつきまして、ひとり立ちできるようなコミュニケーション能力がこれらの事業を通して培われていると思われるので、継続した取り組みをお願いしたいという御意見でございました。

また、あわせまして、子どもたちの社会性の育成というところでは、学校のみならず、家庭、地域でしっかりと支えていく仕組みを構築して、包容力のある地域になればよいということ でいただいたところであります。

それから、ふるさと教育に関してでございます。

こちらは評価をいただいた部分でありますけれども、札幌方面の大学に進学されるお子様が 大変多いわけですが、大学卒業後、ぜひ十勝に戻って就職をしたいというような声が多く聞か れておるそうでございます。これにつきましては、野下教育長時代から、陸別の子は陸別で育 てるといった考え方を基本に、ふるさと教育、これを進めてきた好影響ではないでしょうかと いうことで御意見をいただいております。発展した御意見としましては、これらの子どもたち が、最後は陸別に戻ってきていただいて、陸別町を元気づけるような存在に育っていただけ るとよろしいですねというような御意見をいただいております。

それから、続きまして三つ目の、教育関係施設整備に関してであります。

先ほどの点検評価の報告書の中でも触れておりますけれども、教育関係施設の整備につい て、まちの声として、特に水泳プール、こちらの温水プール化にならないのでしょうかねとい うような声が多く聞かれているというようなお話でありました。ただ、委員さんの意見として は、人口減少等々もありまして、なかなか大きな施設をつくるのは難しい御時世ではあります けれども、費用対効果を検証しつつも、住民ニーズを的確にとらえながら、その一歩先、これ につきましては20年後、30年後、陸別がどのような形になっているのだろうという、人口 の構造も含めて、そういったところ、一歩先を見据えて施設整備をすべきであるということ で御意見をいただいたところであります。

それから、安心・安全な学校と、それを支える地域づくりというところでは、まず子どもた ちの成長に関しては、健康というところがやっぱり第一でしょうということで、体の健康だ けではなくて、心の健康も当然良好な成育には必要不可欠でありますので、この辺につきまし ても、地域全体で見守るような仕組みづくりができればいいですねということで御意見をいた だいております。

それから、次の新型コロナウイルス感染症と新しい生活様式というところでは、令和元年度 の後半、学校でいえば、卒業式ですとか学年末ということで、非常に重要な時期に長期休業に なってしまって、それが残念ながら今も続いているというような状況にあります。これらを踏 まえまして、委員さんから、学識経験者の皆さんの意見としましては、コロナの影響で各種行 事が中止になっているけれども、そんな中でも、国が提唱する新たな時代に対応するための新 しい生活様式、こちら意識しながら、前例にとらわれることなく事業等の見直しを行って、 少しでも子どもたちに楽しい思い出が残せるような工夫を今後ともされたいというような御 意見をいただいたところであります。

最後になりますが、食育と給食については、食につきましては生きるということに直結した ものであるので、バランスのとれた栄養をとる、それから、それについての教えをするのはも

ちろんでありますけれども、命をいただくというところへの感謝の気持ちも含めて、子どもたちに正しく伝えながら、引き続きおいしい給食の提供をしていただけるとありがたいなということで御意見をいただいたところでございます。

以上、有識者の御意見として6点ほど御意見をいただいて、取りまとめをさせていただきました。

この報告書、13ページ目以降につきましては、この点検・評価に関する規程、それから公民館並びに関寛斎資料館の入館者の状況を過去10年分とりまとめたものを掲載しておりますので、あわせて御確認をお願いしたいと思います。

非常に駆け足で簡単な説明ではございましたが、議案第35号の提案理由の説明とさせていただきます。

以降、御質問によってお答えをさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○西岡職務代理 議案第35号の質疑を行います。何かありませんか。

(「なし」の声あり)

○西岡職務代理 ないということで、議案第35号について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○西岡職務代理 異議なしということで、議案第35号は原案のとおり決定いたしました。

◎その他の事項

○西岡職務代理 次に、その他に入ります。教育委員の皆さんのほうから、その他何かございませんか。

○空井次長 事務局から1点。

きょう、皆さんにお配りしております、先ほど点検・評価の中で若干触れましたが、教育施設の、ちょっと名称が変わっています、長寿命化計画、まず素案の作成をとりあえずさせていただきました。これにつきまして、この計画書の取り扱いについては、今後どのようになるかというのはちょっと不透明、多分、教育委員の皆さんの御審議をいただいて決定をいただきながら、この計画を進めていく形になろうかなと、想像の範疇で申し訳ございませんが、予想がされます。一応現段階での素案ということでお示しをさせていただきますので、詳細についてはお読みいただきたいと思います。この作成に着手をいたしました角谷主任から概略等について御説明申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○角谷主任 それでは、陸別町の教育施設長寿命化計画案ということで、今回の計画策定の背景というか、そういったところについては、国のほうから、昭和40年代後半から50年代

にかけて公共施設が多く建てられているということで、それらの施設が今、一斉に更新時期を迎えつつあります。

そういった中で、それらの施設の長寿命化を図りながら、施設のライフサイクルコストといえますか、そういったところを延ばして、適切な維持管理を図っていきましようということで、平成25年の11月にインフラ長寿命化基本計画というのが国のほうで作成されまして、政府全体として国民の安全安心を確保し、中長期的な維持管理、更新にかかるトータルコストの縮減、予算の平準化を図るという方向性が打ち出されております。

これを踏まえて、文部科学省のほうでは、文部科学省インフラ長寿命化計画というものを策定をしまして、それに基づきまして各市町村教育委員会のほうで教育施設にかかわる長寿命化計画を策定してくださいというような流れになっています。

2ページのほうをごらんください。

こういったところが計画の概要の計画策定の背景と目的に記載をされています。

陸別町においては、まち全体の公共施設の総管理計画として、平成29年の3月に陸別町公共施設等総管理計画というものを策定しておりまして、それにぶら下がるような形で今回の教育委員会所管の教育施設長寿命化計画を策定しようとするものになっています。

計画期間なのですが、上位計画の陸別町公共施設等総管理計画というものが平成29年度から令和8年度までの10年間の計画となっておりまして、まず本計画については令和2年度から、それに最後の年をあわせるような形で、まず令和8年度までの部分を計画期間として、長寿命化計画ということで、長期的な視点を持ちながらということで、その後、10年スパンで3サイクルということで、令和38年度までの合計で37年間を全体の構想期間としております。ただ、財政状況の動向だとか国の補助制度の変更、児童生徒数の推移といった教育環境を取り巻く変化に柔軟に対応するということもありまして、おおむね5年ごとに計画の見直しをしようとするものでございます。

3ページをごらんください。

この計画で取り上げる対象施設というのについてなのですが、まず、学校関係施設ということで、陸別小学校、中学校、それから給食センター、社会教育・社会体育施設については陸別町公民館と陸別町水泳プール、それからタウンホールの音響機器と照明設備。建物そのものについては総務課のほうの所管になってくるので、中身の機器設備については我々のほうで取り上げていきたいということになっております。

教育施設の目指すべき姿、5番ということで、児童生徒が1日の大半を過ごす学習活動の場であり、安全で安心して利用できる施設であることが求められています。

小学校については平成22年度に改築、中学校は平成23年度の大規模改造ということで、耐震化の対応は完了しておりますが、これから長期的に使っていくためにどんなことをしているかというところを記載しますという内容です。

4ページ目にいきます。

教育施設の実態ということで、まず施設の利用状況です。

(1) 番、児童・生徒数の推移ということで、陸別小学校、中学校、昭和40年代、50年代に当初建てられたというようなこともございまして、昭和50年からの児童生徒数の推移を記載しています。昭和50年ごろの児童生徒数なのですが、当時はまだ陸別小学校、中トママ小学校、上トママ小学校、小利別小学校というのがまだありまして、それらの合計の人数を記載しております。中学校においても同じ、陸別中学校、中トママ中学校、上トママ中学校、小利別中学校、合計人数ということで、年々児童生徒数が減少しているというところもありつつなのですが、将来推計としましては、陸別町人口ビジョンというものが策定されておりまして、それらを見ると、毎年の出生数が15人ということで将来推計をしておりますので、それらに数字をあわせるような形にしています。

5ページをごらんください。

社会教育と社会体育施設の利用状況を記載しております。

公民館、それから水泳プールの利用者数の推移につきましては、平成11年度から5年おきに、どのくらいの利用者数があつたかということでデータを示しています。町の人口減少に伴って、利用者数が年々減少しているというところが見てとれるかなと思います。

6ページのほうには、タウンホールの利用件数・利用者数の推移ということで、これも少しずつ減少しております。赤い折れ線のところで、平成30年というところだけぽんとちょっと上がっているのですが、これについては、開町100年記念事業があつて、その関係で少し上がったというところではありますが、全体としては減少傾向にあると。こういった実態があることから、将来を見据えた施設のあり方を検討していきますということにしております。

7ページ目をお開きください。

施設の保有状況ということで、小学校、中学校、給食センターのそれぞれの建築年度、それから保有面積というところが(1)番の学校施設になります。

(2) 番の社会教育・社会体育施設については、本計画では取り上げない施設についても、どのくらいの施設を管理しているかというところを把握するためということで、建物を持たない運動場ですとかスポーツ広場ですとか、そういったところまで、開設年度とその他の情報を記載するようにしました。

それから、8ページ目に移ります。

これは築年別整備状況ということでグラフがあるのですが、これらは文部科学省のほうから、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書というのが出ておりまして、それらにこれまでのそれぞれのまちの施設の建築年度ですとか、そういったのを入力すると、自動で出てきますという対応になっています。築30年を経過した老朽化した建物が6建物、約9,000平米で、全体の約7割を占めていますということです。

それから、体育館だとか中学校だとか、旧耐震基準に当たるものについては、基本的には耐

震化を完了しておりますというような流れで、下のグラフでいくと、ちょっと色がわかりづらいところがあるかもしれませんが、旧耐震基準の年代の建物と新耐震基準の建物ということになっております。

9 ページをお開きください。

施設関連経費の推移というところでありますけれども、小学校、中学校、給食センター、公民館、水泳プールについて、平成26年度から平成30年度までのそれぞれの施設整備費、その他施設整備費、維持修繕費、光熱水費を入力しまして、どのくらい経費がかかっていたかというところを表しております。

平成26年度については、給食センター建設ということで、施設整備費が高くなっておりますが、そのほかの年についてはおおむね似たような数字で、光熱水費等が固定的にかかっている、4,000万円から4,500万円ほどかかっているかなというところがございます。

10 ページのほうに移ります。

老朽化状況の実態ということで、この計画で取り上げる教育施設の今の建物の状況がどうなっているかというところを調査を行っております。これらの表になっている基準に、これらも文科省からの解説書に基づいて、目視なり改造年度からの経過年数とかでこの評価をしましょうということで、評価の結果が11 ページに記載をしております。

この表のうち、通し番号で1番から9番まで、陸別小学校と陸別中学校については、今年度、建築に関する資格を有する業者さんのほうに現在の劣化状況の調査を委託しておりまして、見ていただいた結果が、アルファベットでAとかCとかBとか書いてあるので、これらが調査、見ていただいた結果になっております。小学校は、建物本体は建築後10年程度ということで、まだまだ大丈夫ということなのですが、校舎のうち多目的ホールという、わりと広い、あそこが建築後数年から雨漏りが始まっているというところで、見ていただいた中でも、ちょっとやっぱり屋上に上がると少し水が含まれているようだと。ちょっとずつ染み出しているところで、その対策は早めにしたほうがいいのではないのでしょうかという御指導をいただいております。

給食センターについては、それこそ特に問題もなく、建築後の年数も少ないということで、業者さんの評価ではないですが、全てA評価にしております。

公民館については、それぞれの改造後、改修後の年数とかでこのぐらいかなというところの評価をしておりまして、プールにつきましても同様ですね。一応改築を検討しているということで、現状だと良好な状況を保てていないというような評価とさせていただきました。

それから、12 ページのほうになります。

これが、上のグラフのほうが通常、これまで考えられてきた、建築後40年、50年で新しく建て直すパターンだと、今後40年間でどのくらい費用がかかるかという試算をしたものです。過去、毎年、平成26年から30年度までの平均が1年当たり1.4億円かかっていました。

この先、40年、50年で改築をするということになると、1年当たり1.8億円程度かかるであろうという見込みになっております。これを80年使えますよというところで試算すると、同じ40年間だと1年当たりどのくらいかかってくるかというものの試算の結果が下のグラフになります。そうしましたら、1年当たり1.6億円程度ということで、建物の寿命を40年、50年から80年に延ばすことで、1年当たり2,000万円ほどのコスト削減が見込まれます。こうしたことから、建物の長寿命化を図っていきますという流れになってきます。

13ページのほうをごらんください。

この計画の上位計画となる陸別町の公共施設等総合管理計画で、基本的な考え方、公共施設全体の、陸別町全体の考え方というのが示されておりまして、それが上の四角で囲った部分、総資産量の適正化と長寿命化の推進、公共施設のマネジメントということで、3点、考え方が示されておりまして、それを踏まえた中で、教育施設については、計画的な大規模改造により長寿命化を図ることとしますと。

2番目として、社会教育、社会体育施設については、人口減少や社会構造の変化を見据え、利用需要や費用対効果などの面から総合的な評価を行い、統合化も含め、このまちに適したあり方を検討するということとしております。

それから、14ページについては、④番、目標使用年数及び改修周期ということで、学校施設については目標の使用年数を80年として、建築後20年と60年後に大規模改造を行って、建築後、その合間の40年目を迎えたときに長寿命化改修ということでやっていくことで80年もたせるという考え方になっています。

改築中心のイメージという図があると思うのですが、これまでのやり方だと、20年目で劣化した部分を少し修繕します。それからまた20年たったら、もう使えないぐらいの機能の設備になるため、改築せざるを得ないというところを、長寿命化でいくと、20年後にまずもとの状態まで戻しましょうと。それから20年たったときに、そのときの技術なりを使って、少し機能をよくしましょうということで、80年もたせていくというような使い方のイメージになっています。

次に、15ページに移ります。

基本的な方針を踏まえた施設整備の水準ということで、(1)改修等の整備水準だとか、(2)建物の耐久性の向上ということで、それぞれの屋根・屋上だとか、部位ごとに、こういうところに気をつけて維持管理をしていきますという内容となっておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

次、16ページの(3)の維持管理の項目・手法につきましても、日常的な点検、定期的な点検、臨時点検、情報管理ということで、これらを計画的に行い、また、情報の管理を適切にすることで、よい状態で維持しますということです。

それから、17ページ。

第4章、長寿命化の実施計画というところに入ります。

1 番、改修等の優先順位づけと実施計画ということで、建築年数が40年を超え、劣化が著しく顕在化している建物については、健全性を回復するための大規模改造を行います。

それ以降、構想期間、令和38年度までについては、築年数や大規模改造等の実施経過年数により、適正な改修時期を設定します。

なお、具体的実施計画については、計画更新時に上位計画となる陸別町公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、改修、統合、用途廃止等の活用方針を再度検討することとしますとしております。

それぞれ建物ごとの具体的実施計画については、陸別小学校については、まず現状の調査で問題があった屋根について、早急に改修を検討します。その他の外壁、内装設備等については、今のところ問題がないというところでありますので、設備の耐用年数等々を勘案しながら、計画的に長寿命化を図っていきます。体育館については、建築後、改修をした履歴がないというところと、それなりにきしんだりとか、そういったところもありますので、ちょっとそこについては早めに床改修、令和7年度をめどに床改修の検討を進めていきたいと考えております。

中学校につきましては、令和9年度をめどに、ボイラーの更新、その他の外壁、内装、設備については、平成23年度に大規模改造工事を行っておりますので、それからの改修周期をあわせて長寿命化を図ると。体育館につきましては、小学校同様、床面が、中学校のほうがわりとなっておりますので、そんなところで、令和8年度をめどにということで検討を進めていきますということにしております。

給食センターについては、本計画に沿った大規模改造、長寿命化改修により、長期の使用を図りたいと。内部の設備等々については、同一年度での更新が重ならないように、計画的に更新をしていきたいというものです。

それから、公民館につきましては、第9期の陸別町社会教育計画において、公民館の利活用について検討を進め、令和10年度以降に改築を検討しますと。

水泳プールにつきましては、老朽化が進み、改築が必要との判断という現段階での判断により、令和3年度を構想期間、令和4年度に実施設計、令和5年度、6年度あたりで建設ということで事業を進めていきたいというものです。施設規模については、将来の利用状況の予測、附属設備、トレーニングマシンがあったらいい、ルームがあったいいとか、そういったところの住民ニーズ等も的確にとらえながら、長期に使用できるように検討していきたいというものです。

タウンホールにつきましては、こちらで所管しているのが音響機器なり照明設備ということで、これも年数はかなり経過して、音響機器などについても大分不具合が生じているということで、将来の利用状況予測等を適切にしながら、これからの使い方に合った規模での改修を進めていきたいとするものです。

18ページのほうでは、まず経過期間です。いつ頃建てられているか。あと、何年頃大規模改装なり改修をしたかというのを、大きなものを記載しているのがこの経過期間です。

計画期間につきましては、令和2年度から令和8年度まででどんなことをするかというのを、上の表では大まかに書いております。

構想期間ということで、令和3年度から令和8年度まで10年スパンで、その10年間の間でこういったことを進めていこうという大まかな流れが上の表になっておりまして、下の表につきましては、この計画期間を年度ごとに分けて、少し具体的に、何年度にどんなことをしますというのを記載したものになっております。

19ページ、最後のページです。

長寿命化計画の継続的運用方針ということで、学校施設台帳だとか営繕履歴、建物の点検報告だとか、そういった調査結果を適切に管理して、状況をしっかり把握することで、今後の改修内容や時期を総合的に判断していきますということにしております。

2番、推進体制の整備、3番、フォローアップということで、情報の管理とPDCAサイクルということで、計画をきちんと策定し、点検、評価を実施して、財政、安全面からの実行の結果を検証し、実際に建物の改善を実施していくという流れで、今後は計画的にこの計画に沿って長寿命化を進めていきたいというような中身になってございます。

簡単ですけれども、以上です。

○空井次長 非常に詳細に御説明をさせていただきましたが、冒頭申し上げましたが、この計画につきましては、でき上がったものでございまして、この後も事務局内部で詰めていかなければならない部分も出てくるかと思えます。どこかの段階で、委員の皆さんには御報告なりさせていただくことになると思いますので、また改めてお諮りをさせていただくことになると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

事務局から、その他は以上であります。

○西岡職務代理 ほかはありませんか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣告

○西岡職務代理 それでは、皆さんないようでありましたので、以上をもちまして、令和2年第16回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時43分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 後 藤 和 美

会議録作成職員 角 谷 亮 輔